

中期的な財政収支概算（18 年 9 月改訂版）について

【前提条件】

- ・今回の改訂は、19 年度予算編成にあたり、18 年度予算における市政改革マニフェストの達成状況や、今年度の地方交付税交付決定の動向など、直近の状況を織り込み、改めて試算したものである。

（これまでの試算の経過）

- ・17 年 4 月版：17 年度予算をベースとして、マニフェスト以前の行財政改革等の取り組みを織り込み、3 年間の収支を試算。
- ・17 年 11 月改訂版：17 年度予算をベースとして、マニフェストの数値目標を一定の与件のもとに織り込み、5 年間の収支を試算。

【収支の概要】

- ・22 年度の単年度収支不足▲96 億円（←17 年 11 月改訂版▲33 億円）
- ・前回の 11 月改訂版と比較すると、市税の増が一定見込まれるものの、18 年度の地方交付税等の減の影響が収支悪化要素として見込まれる。
- ・その対応策として、次の補てん財源を計上した。
 - 不用地売却代（売却努力の継続）
 - 公債償還基金（剰余分の活用）
- ・この結果、21 年度までは黒字基調で推移し、蓄積基金が枯渇する 22 年度には▲96 億円の収支不足となることが見込まれる。

〔22 年度の主な増減〕

	11 月改訂版	今回改訂版
税 等	+314 億円	(7,165 億円→7,479 億円)
税源移譲に結びつく補助金改革影響	▲118 億円	(▲92 億円→▲210 億円)
補てん財源 ▲252 億円		
・ 地方交付税・臨時財政対策債	▲320 億円	(720 億円→ 400 億円)
・ 減税補てん債	▲ 69 億円	(69 億円→ 0 円)
・ 不用地売却代	+100 億円	(0 円→ 100 億円)
・ 公債償還基金(剰余分)	+ 37 億円	(0 円→ 37 億円)

【収支に対する認識】

- ・収支概算の期間中は累積赤字が発生しないことが見込まれるものの、補てん財源に頼らざるを得ない状況であり、また、今後の情勢の変化等によっては更なる収支悪化もあり得ることから、できるだけ早期にマニフェストの削減目標を達成すべきことを、職員全体が改めて認識する必要がある。

〔今後想定できる収支悪化要素〕

- ・地方交付税の見通しは、18 年度の交付決定の厳しい動向を勘案して見込んでいるが、今後一層厳しさを増すことも考えられる。
- ・起債発行利率については、最近の金利情勢等を踏まえて設定しているが、今後の金利情勢の変動によって、さらに想定を上回る上昇の可能性もあり得る。
- ・「負の遺産」の処理の方向性については、不確定要素として未だ織り込めていない。

中期的な財政収支概算
(18年9月改訂版)

(単位: 億円)

	17予算	18予算	19年度	20年度	21年度	22年度	(参考) ⑪11月版 22年度
税 等 ①	6,861	6,975	7,299	7,354	7,393	7,479	7,165
市税	6,149	6,194	6,765	6,845	6,918	6,995	6,410
譲与税・交付金	712	781	534	509	475	484	755
第1部歳出 ②	11,928	11,772	11,791	11,732	11,642	11,533	11,729
人件費	2,914	2,685	2,674	2,512	2,338	2,189	2,331
経常的施策経費及び管理費	1,770	1,624	1,557	1,490	1,423	1,355	1,416
扶助費	3,726	3,839	3,935	3,966	3,998	4,037	4,081
公債費	1,985	2,026	2,034	2,172	2,279	2,333	2,361
特別会計繰出金等	1,533	1,598	1,591	1,592	1,604	1,619	1,540
見直しによる減	-	▲ 30	▲ 15	▲ 15			
高齢社会の進展等	-	95	8	16	12	15	
同上特定財源 ③	4,005	3,890	4,002	4,025	4,048	4,076	4,262
第2部歳出 ④	5,357	4,759	4,538	4,392	4,246	4,099	4,067
公共事業費	1,979	1,712	1,654	1,596	1,538	1,479	1,479
その他	2,404	2,153	2,065	1,977	1,889	1,801	1,804
特別会計繰出金等	974	894	819	819	819	819	784
同上特定財源 ⑤	5,141	4,532	4,283	4,086	3,880	3,444	3,547
蓄積基金繰入金	348	384	250	250	240		
起債収入	1,514	1,167	1,136	1,024	912	800	800
一般債	1,184	889	858	746	634	522	687
特別債	330	278	278	278	278	278	113
その他	3,279	2,981	2,897	2,812	2,728	2,644	2,747
差引過▲不足額 ①+③+⑤-②-④	▲ 1,278	▲ 1,134	▲ 745	▲ 659	▲ 567	▲ 633	▲ 822
補てん財源	1,278	1,134	750	690	627	537	789
地方交付税・臨時財政対策債	960	860	580	520	490	400	720
減税補てん債	127	68					69
不用地売却代	81	140	100	100	100	100	
その他	110	66	70	70	37	37	
収支要調整額			5	31	60	▲ 96	▲ 33

(17年11月版) (3) (64) (76) (45) (▲33)
(17年4月版) (▲224) (▲332) (▲832)

マニフェスト数値の反映状況

(単位:億円)

		(22-17)			18年度 マニフェスト 削減額	19年度以降の 削減目標額
			マニフェスト	独立行政法 人化等影響	その他増減	
税 等 ①		618			618	
市税		846			846	
譲与税・交付金		▲ 228			▲ 228	
第1部歳出 ②		▲ 395	▲ 997	▲ 74	676	▲ 202
人件費		▲ 725	▲ 583	▲ 142		▲ 87
経常的施策経費及び管理費		▲ 415	▲ 354	▲ 61		▲ 85
扶助費		311			311	
公債費		348		34	314	
特別会計繰出金等		86	▲ 60	95	51	
見直しによる減		▲ 60	▲ 60			▲ 30
高齢社会の進展等		146		95	51	▲ 30
同上特定財源 ③		71		▲ 72	143	
第2部歳出 ④		▲ 1,258	▲ 1,290	32		▲ 630
公共事業費		▲ 500	▲ 500			▲ 267
その他		▲ 603	▲ 600	▲ 3		▲ 248
特別会計繰出金等		▲ 155	▲ 190	35		▲ 115
同上特定財源 ⑤		▲ 1,697	▲ 714	28	▲ 1,011	
蓄積基金繰入金		▲ 348		28	▲ 376	
起債収入		▲ 714	▲ 714			▲ 347
一般債		▲ 662	▲ 497		▲ 165	▲ 367
特別債		▲ 52	▲ 217		165	
その他		▲ 635			▲ 635	
差引過▲不足額 ①+③+⑤-②-④		645				
補てん財源		▲ 741			▲ 741	マニフェストによる 歳出削減額トータル
地方交付税・臨時財政対策債		▲ 560			▲ 560	▲ 832
減税補てん債		▲ 127			▲ 127	▲ 1,455
不用地売却代		19			19	
その他		▲ 73			▲ 73	▲ 2,287
収支要調整額		▲ 96				

中期的な財政収支概算の前提条件

- ・ 現行の地方税財政制度を前提として、22 年度までの収支概算を作成した。
- ・ 今後の税収動向の見込みと高齢社会の進展の影響については織り込み、18 年度予算を基礎として、17 決算の状況も踏まえて、制度改正等影響の大きなものは反映した。
- ・ 市政改革マニフェストによる削減目標額の 18 年度予算の達成額を除く残額について、19 年度から 4 年間の削減達成を織り込んだ。

【歳入】

市税等

- ・ 法人市民税、地方消費税交付金

「名目経済成長率」：(19 年度は内閣府試算：18 年 7 月、20 年度以降については政府経済見通し：18 年 1 月財務省試算) を基に 19 年度以降の伸びを見込んだ。

名目経済成長率	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	2.20%	2.00%	2.00%	2.00%

※ 具体的な積算については、「(名目経済成長率) × 弾性値 1.1」を基に見込む。

特定財源：扶助費、第 2 部歳出については歳出関連の増減に連動させた。

蓄積基金：21 年度までに全額を取り崩すこととした。(18 年度末残高見込 740 億円)

起 債：臨時財政対策債、減税補てん債を除く 1,167 億円(18 年度)について、22 年度 800 億円(17 年度比▲47.2%▲714 億円)まで削減することとした。19 年度▲31 億円、20 年度以降、年▲112 億円の削減とした。

【補てん財源】

地方交付税・臨時財政対策債：市税等の動向や 18 年度の地方交付税交付決定の動向等を反映させた。

その他：19 年度以降についても、未利用地の売却、公債償還基金剰余分(18 年度末見込 214 億円)の活用を見込んだ。

【第 1 部歳出】

人件費

- ・ 18 年度予算を基に、市立大学の公立大学法人への移行等による変更後の 22 年度目標額 2,189 億円への▲496 億円削減(19 年度以降の 4 年間)を織り込んだ。

経常的施策経費及び管理費：市立大学の公立大学法人への移行等による変更後の 22 年度目標額 1,355 億円への▲269 億円削減(19 年度以降の 4 年間)を織り込んだ。

特別会計繰出金等

- ・ 老人保健医療事業会計：制度改正を反映した。
(対象者 70 歳以上⇒75 歳以上、公費負担 30%⇒50% ※14～18 年 10 月まで段階的に実施)
- ・ 介護保険事業会計：高齢者人口の伸び率により推計を行う。
- ・ 市街地再開発事業会計への元金償還にかかる繰出しを織り込んだ。(17～19 年度 48 億円、20 年度 46 億円：4 年間 190 億円に引き続き 21、22 年度を前年同額で見込んだ。)
- ・ 3 年間で▲60 億円の削減目標に対して、18 年度▲30 億円削減後の残り▲30 億円(年▲15 億円)の削減を織り込んだ。

扶助費

- ・ 高齢社会の進行に影響を受けるもの(生活保護費、市営交通料金福祉措置など)について、対象人口や世帯数を推計し、その伸びを見込んだ。但し、19 年度以降の各単価は据置とした。
- ・ 18 年度の障害者支援給付費や児童手当の制度改正に伴う 19 年度の平年度化増や府の福祉医療制度の改正(16 年 11 月)による影響額を織り込んだ。

公債費：19 年度以降発行分は、利率 2.5% (10 年債)、1.8% (5 年債) と最近の金利動向を反映した。

【第 2 部歳出】

公共事業費：5 年間で▲500 億円▲25%達成に向け、19 年度以降の残り▲233 億円(年▲58 億円)を削減。

公共事業以外：▲758 億円(運用基金繰出金・貸付金等▲603 億円▲25%達成に向け 19 年度以降の残り▲352 億円、特別会計繰出金等▲155 億円[大学独法化影響反映後]達成に向け残り▲75 億円)の削減を織り込んだ。

※負の遺産処理等については、処理方針が明らかになった段階で盛り込むこととする。

◀ 前提条件が変動した場合の収支に及ぼす影響 ▶

○地方交付税の縮減

国においては、基本方針 2006 において「不交付団体の増加」を目標に掲げており、また、人口と面積を基本に配分する「新型交付税」の検討に着手するなど、地方交付税にかかる今後の動向は不透明な状況にある。

仮に、20 年度以降において、地方交付税等の減により一般財源が毎年度 1 % 減少した場合には、次のような影響が見込まれる。

	20 年度	21 年度	22 年度
一般財源影響額	▲80 億円	▲160 億円	▲240 億円

・ 18 年度一般財源 8,018 億円 $\times \Delta 1\% \div \Delta 80$ 億円

【※一般財源とは、市税、地方交付税・臨時財政対策債、
譲与税・交付金、地方特例交付金、減税補てん債の総額】

○起債発行利率の上昇

ゼロ金利解除等に伴い、今後の金利動向についても不透明な状況となっている。

今回の収支見込における起債発行利率は、最近の金利情勢等を踏まえて設定しているが、仮に、想定を上回る発行利率の上昇が発生し、20 年度以降の利率が 1 % 上昇した場合には、次のような影響が見込まれる。

	20 年度	21 年度	22 年度
公債費影響額	+5 億円	+35 億円	+65 億円

今回の収支見通しに織り込めていない不確定要素が、今後、収支に大きな影響を及ぼす場合は、一層の歳出削減や財源確保等さらなる改革努力により収支改善を図る。